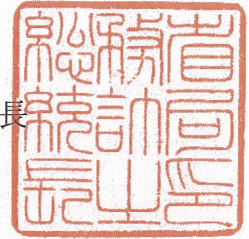


各 位

総 務 省 統 計 局 長



経済産業省大臣官房調査統計審議官



平成26年経済センサス - 基礎調査及び平成26年商業統計調査の実施について（依頼）

日頃より国が実施する各種統計調査に御理解を賜り、厚く御礼申し上げます。

この度、総務省・経済産業省では、平成26年7月に「経済センサス - 基礎調査」と「商業統計調査」を一体的に実施することといたしました。

経済センサス - 基礎調査は、我が国の全ての産業分野における事業所及び企業の基本的構造を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所・企業を対象とする各種統計調査の実施のための母集団情報を整備することを目的として実施します。

商業統計調査は、我が国における商業の実態を明らかにし、商業に関する施策の基礎資料を得ることを目的として実施します。

これらの2つの調査は、国の重要な調査であり、正確な統計を作成するため、統計法（平成19年法律第53号）に基づいた報告義務のある調査（基幹統計調査）として実施いたします。

調査結果は、我が国の社会の発展を支える基礎資料として、国の各種行政施策をはじめ、地域の産業振興や商店街の活性化などの地方公共団体における行政施策、さらには民間企業における経営計画の策定など、さまざまな分野で活用されております。

つきましては、調査の趣旨、必要性を御理解いただきますようお願い申し上げますとともに、貴団体が発行される機関誌（紙）への記事、広告の掲載を通じまして、傘下の方々へ周知いただきますようお願い申し上げます。

問い合わせ先

総務省統計局統計調査部経済基本構造統計課

電話：03-5273-1105

経済産業省大臣官房調査統計グループ構造統計室

電話：03-3501-0386



平成26年

経済センサス-基礎調査 及び 商業統計調査

あなたの回答が、日本経済の力になる！

みんなが主役の調査です。

経済センサス-基礎調査は、事業所及び企業の活動の状態を調査し、すべての産業分野における事業所及び企業の従業者規模等の基本的構造を全国及び地域別に明らかにすること、各種統計調査の基礎となる母集団情報の整備を図ることを目的として実施します。

商業統計調査は、商業を営む事業所について、産業別、従業者規模別、地域別等に従業者数、商品販売額等を把握し、我が国商業の実態を明らかにし、商業に関する施策の基礎資料を得ることを目的として実施します。

両調査は、共に平成26年に実施するため、調査対象となる事業所及び企業における報告負担の軽減、効率的かつ円滑な調査の実施等の観点から、一体的に実施いたします。



総務省

Ministry of Internal Affairs and Communications



経済産業省

Ministry of Economy, Trade and Industry

調査はどのようにおこなわれるの？

全国すべての
事業所・
企業が調査の
対象なの！

調査の時期

平成26年7月1日現在で行います。

主な調査事項

共通調査項目

名称及び電話番号、所在地、従業者数、開設時期、単独事業所・本所・支所の別、経営組織、資本金等の額

経済センサス-基礎調査固有の項目

事業の種類及び業態、年間総売上（収入）金額、外国資本比率、親会社の有無、子会社の有無、組織全体の常用雇用者数及び主な事業の内容など

調査の範囲

経済センサス-基礎調査は、全国すべての事業所及び企業が対象となります。

商業統計調査は、卸売業・小売業を営む全国すべての事業所及び企業が対象となります。

商業統計調査固有の項目

年間商品販売額等、年間商品販売額の販売方法別割合、年間商品販売額のうち小売販売額の商品販売形態別割合、セルフサービス方式採用の有無、売場面積、営業時間等、来客用駐車場の有無及び収容台数など

調査の方法

調査は「調査員による調査」と「本社等一括調査」による二つの方法で行います。

オンラインで回答できます！

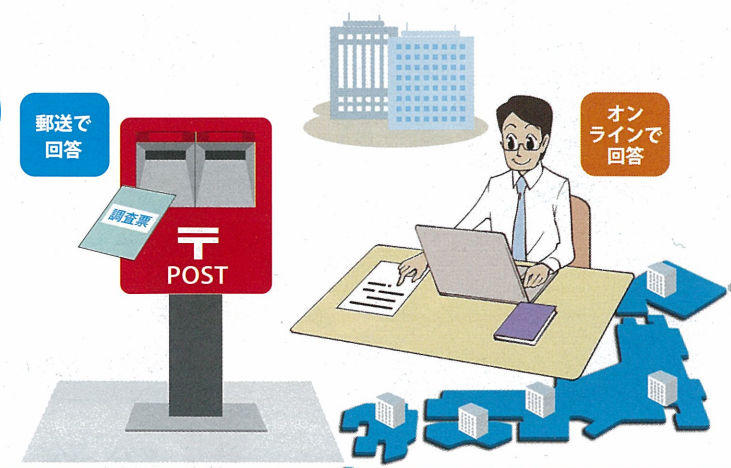
※一部の事業所については、オンライン回答ができない場合があります。

1. 調査員による調査

支社等のない事業所及び新設された事業所を都道府県知事が任命する調査員が訪問して調査します。調査員が平成26年6月までに事業所の新設・廃業等の確認や調査票への記入依頼、調査票の配布を行い、7月から調査票を受け取りにうかがいます。またパソコンを使用してオンラインでもご回答いただけます。

2. 本社等一括調査

平成25年9月に実施した「企業構造の事前把握」で確認させていただいた結果に基づいて、支社等を有する企業又は組織には、平成26年6月までに企業の本社等に調査書類を郵送させていただきます。企業又は組織全体の内容とともに、支社等ごとの従業者数や売上金額などについても本社等において、郵送又はオンラインで回答していただけます。



「事業所」とは？

- この調査で記入していただく「事業所」とは、物の生産や販売、サービスの提供などの経済活動が
①単一の経営主体のもとで
②一定の場所を占めて
③従業者と設備を有し
④継続的に行われているものをいいます。場所が異なる場合は、「場所ごと」にそれぞれを別の事業所とします。
- 管理事務や補助的な経済活動を行っている場合も、事業所に含めます。

「事業所」の例

※従業者を有し、一定の場所・区画を占めて事業・活動が行われていれば、ここに例示した事業所以外であっても、事業所に含めます。



調査に答える義務があるの？

- この調査には、「統計法」（平成19年法律第53号）に基づく報告義務があります。
- また、「統計法」には、調査関係者が調査により知り得た事項を他に漏らしてはならない守秘義務が定められており、これらの義務に反したときの罰則が定められています。
- なお、調査票にご記入いただいた内容は、「統計法」の規定により適正に管理され、秘密の保護には万全を期しており、「統計法」に定められている利用目的以外（例えば徴税資料など）に使用することはありません。

なぜ売上金額を記入する必要があるの？

- 産業分類別、従業者規模別の売上金額を集計することにより、経済活動の状況を把握することができ、日本全体の経済活動の変化や動向が明らかになります。
- 行政施策を立案するために実施する各種の統計調査を設計するにあたって正確かつ効果的に実施するための重要な資料となります。

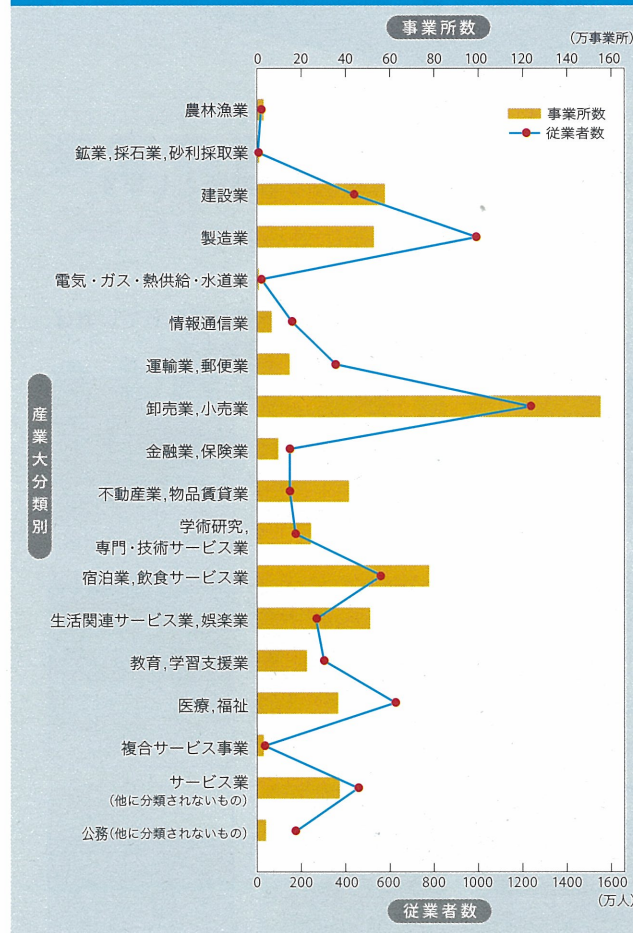


調査結果はどのように利用されているの？



「経済センサス」及び「商業統計調査」の調査結果は、国及び地方公共団体における行政施策の立案や、民間企業における経営計画の策定など、社会経済の発展を支える基礎資料として広く利用されています。

産業大分類別事業所数及び従業者数(平成21年)



◇経済センサスの利用例◇

●各種法令に基づく利用

地方消費税の清算及び地方消費税の市町村に対する交付

●国の行政施策への利用

国民経済計算(GDPなど)の推計への利用、経済・環境・雇用・中小企業・男女共同参画などの行政施策立案のための基礎資料

●地方公共団体の行政施策への利用

防災対策、地下鉄・バス路線の整備、通信設備の整備、都市の再開発計画などの基礎資料

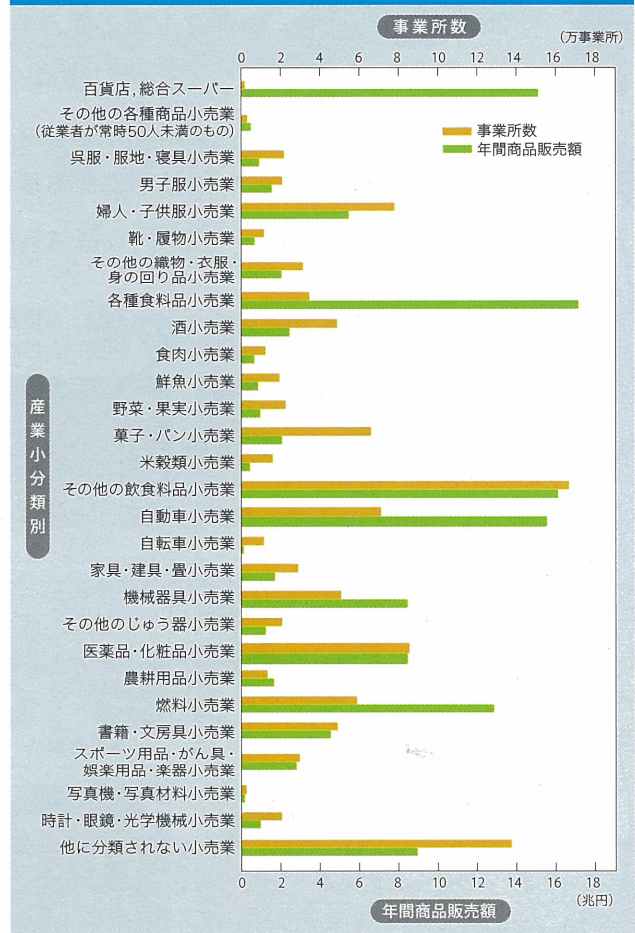
●各種統計調査の母集団情報としての利用

国や地方公共団体が行政施策を立案するために実施する各種統計調査の母集団情報としての利用

●企業、研究機関等における利用

各産業の市場動向の把握や市場規模の推計、経営戦略やマーケティングの見地からの研究

小売業の産業小分類別事業所数、年間商品販売額(平成19年)



◇商業統計調査の利用例◇

●各種法令に基づく利用

地方消費税の都道府県間清算や地方交付税額算定のための基礎資料

●国の行政施策への利用

国民経済計算(GDPなど)や白書作成のための基礎資料、中小企業施策や流通関連施策をはじめとする全国的な産業振興政策の企画立案のための基礎資料

●地方公共団体の行政施策への利用

地方公共団体が地域的な産業振興施策等を企画立案するための基礎資料

●企業・研究機関等における利用

企業における経営判断・商圏分析などのための基礎資料、大学や研究機関等における経済動向分析・市場分析・需要予測などのための基礎資料

..... ホームページのご案内

◇経済センサス

経済センサス

検索

◇商業統計調査

商業統計調査

検索

<http://e-census-syougyou.stat.go.jp/>

日本経済の力になる！

あなたの回答が、

日本経済の「いま」を
知らない、と、
未来は見えてきません。



オンライン回答も
できます。

平成26年
7月1日
(火)

平成26年 経済センサス－基礎調査 商業統計調査

◎全国すべての事業所、企業が対象となります。

◎調査票は平成26年6月末日までにお届けします。7月1日以降に提出をお願いします。

◎統計法に基づく調査で、調査票に記入して提出する義務があります。 ◎調査に関するすべての情報は保護されます。

経済センサス 検索

商業統計調査 検索

<http://e-census-syouggyo.stat.go.jp/>



総務省・経済産業省・都道府県・市区町村からのお知らせです